

空き家バンクを活用し、 売買が成約した場合に奨励金を交付します！

令和4年4月1日より「空き家バンク成約奨励金」を新設しました。
町の空き家バンクを活用し、空き家利用希望登録者との間で空き家、空き地、空き店舗の売買契約が成約した場合に、空き家等の物件登録者に対して最大で5万円の奨励金を交付します。
詳しくは町商工観光交流課にお問い合わせください。

交付要件

下記の要件を全て満たす方が交付対象となります。

- 売買契約が成立した物件が空き家バンクに登録済の物件であること
- 売買契約が成立した物件の登録者であること
- 売買契約の相手が空き家バンク利用希望登録者であること
- 売買契約の相手が申請者の三親等以内の親族でないこと
- 町税及び使用料等を滞納していないこと

交付額

売買が成立した物件の固定資産税相当額（土地、建物分の合計）の2倍の金額。ただし、上限を5万円とします。

申請書類

- ①美郷町空き家バンク成約奨励金交付申請書
- ②美郷町空き家バンク奨励金誓約書兼同意書
- ③物件の売買契約に係る契約書の写し
- ④固定資産税納税通知書及び課税明細書 など



申請方法

申請書類をそろえて、町商工観光交流課へ申請してください。
申請書様式は町商工観光交流課に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ先：美郷町役場 商工観光交流課 交流・商工班
〒019-1541 美郷町土崎字上野乙170-10 TEL：0187-84-4909